

ご存じですか？

羽田空港・増便と 飛行ルート変更問題！



**東京の空を
低空で飛行機が飛ぶ！**

あなたの家の上を飛ぶかも？

(新飛行ルートは裏面に↓)

ハチ公

危険な都心低空飛行

監修
航空評論家
秀島一生さん

今、国交省が進める、都心を低空で飛ぶ、羽田空港の新しい飛行ルート計画はご存じでしょうか？この計画は、墜落事故はもとより、騒音や落下物、大気汚染などの多くの問題が懸念されています。地元合意のないまま突き進む、この危険で無謀な飛行ルート変更計画のことを是非知ってください。

魔の11分



離陸後3分と着陸前8分
クリティカル・イレブンミニッツ

CRITICAL 11min!



航空機の事故(エンジントラブル、火災、着陸失敗、爆発、墜落など)の約8割が離着陸時に起きており、中でも離陸後3分と着陸前8分間に集中しているため「魔の11分」と呼ばれています。新ルートでは、この時間帯に東京上空を飛ぶことになります。

落下物



航空機が着陸前に車輪を出す「足下げ」の際に、上空で凍った氷の固まりや部品の一部と一緒に落下することがあります。

騒音

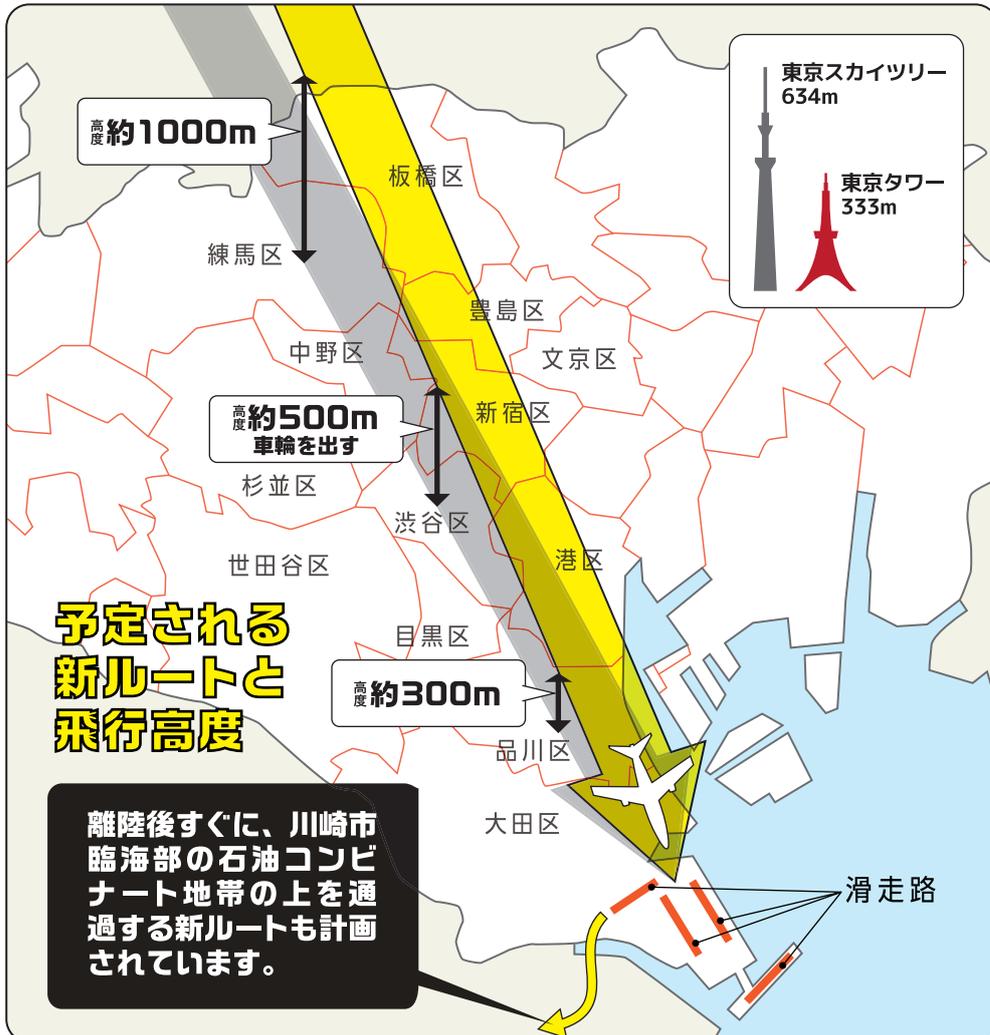


60~80 デシベル(幹線道路脇ぐらいの騒音)が、2分に1機ごと繰り返されることになります。曇天の時はその音がさらに反響して大きく聞こえる可能性があります。

大気汚染



低空飛行によって窒素酸化物、硫酸酸化物、光化学オキシダント、ベンゼンなどが、直接人体や生活圏に影響を及ぼす危険性が高くなります。離着陸時に発生する莫大な排気ガスの影響も受けやすくなるでしょう。



これまでの住民との約束をくつがえすもの

1973年、大田区議会が決議した「安全と快適な生活を確保できない限り空港は撤去する」を受け、国(国交省)は、羽田空港を沖合に移転。「飛行機は海から入り海に出る」という原則を守ってきました。民主的な手続きによってなされたこの空港撤去決議により、これまで都心上空を低空で飛行機が飛ぶことはなかった、という経緯があります。

▼ご意見、疑問はここへ

国交省航空局環境地域振興課
03-5253-8722
大田区 空港まっづくり課
03-5744-1650
東京都 都市基盤部交通企画課
03-5388-3288
特別区長会長 荒川区長
03-3802-3111(代表)
川崎市 臨海部
044-200-2547